

建設経済常任委員会会議録

- 1 日 時 令和5年3月3日（金）
午前9時57分～午前10時37分
- 2 場 所 議員協議会室
- 3 出席委員 委員長 荒川洋平 副委員長 千葉栄幸
委員 板橋美保 委員 大泉徳子
委員 齋浩美 委員 及川秀一
委員 菊地忍
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため 建設部長 村上 諭
出席をした 土木課長 大沼 孝宏
者の職氏名 都市計画課長兼 渡邊 文彦
北釜整備推進室長
建設部企画員兼 前川 健太
土木課長補佐
都市計画課長補佐兼 小泉 敏
建築係長
土木課主幹兼 熊谷 恵美
土木総務係長
都市計画課 奈良 厚
市街地まちづくり係長
- 6 事務局職員 事務局 長 大澤 博
主幹兼議事調査係長 佐藤 恵子
主 査 菅原 翔太

7 付議事件

- (1) 議案第20号 土地の売払いについて
- (2) 議案第21号 土地の売払いについて
- (3) 議案第35号 市道路線の廃止について
- (4) 議案第36号 市道路線の認定について

午前9時57分 開 会

○委員長（荒川洋平） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、建設部長及び担当課長等の出席を求めていますので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

それでは、付託議案の審査に入ります。

議案第20号 土地の売払いについてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。齋 浩美委員。

○委員（齋 浩美） 物流系の業者ということで、トラックの出入りが多い場所になりそうですが、入り口に当たる部分の縁石というか歩道やグレーチングが崩れないように補強されて造成されているのか伺います。

○委員長（荒川洋平） 答弁、市街地まちづくり係長。

○都市計画課市街地まちづくり係長（奈良 厚） 議案第20号については、道祖神愛島台線から街区道路が9メートルありまして、そこについてはコンクリートで強度を高めている状況です。

○委員長（荒川洋平） 齋 浩美委員。

○委員（齋 浩美） 補強されているということで安心しましたが、最初は良くても使っていくうちに劣化して沈んでいくかもしれません。その場合の補修や修繕は業者か、それとも、市で相談があって補修するのでしょうか。

○委員長（荒川洋平） 答弁、土木課長。

○土木課長（大沼孝宏） 今後は市道になると思いますので市道として、通常の範囲内で維持管理に努めていきます。

○委員長（荒川洋平） ほかにありませんか。大泉徳子委員。

○委員（大泉徳子） 愛島台地区の団地は住宅地と工業地が隣接している特徴

の団地だと思います。今回食品工場ということですが、この会社は全国にほかに八、九か所工場があるようです。臭い等に対する住民からの苦情があった場合、公害防止条例もありますが市として対応策など、考慮すべき点を考えているかどうかお尋ねします。

○委員長(荒川洋平) 答弁、市街地まちづくり係長。

○都市計画課市街地まちづくり係長(奈良 厚) そのような苦情は捉えておりませんが、産業用地と住宅用地の間には16メートルの都市計画道路があり、都市計画道路から20メートルを緩衝緑地としているため、そのような苦情は少ないと捉えております。

○委員長(荒川洋平) 大泉徳子委員。

○委員(大泉徳子) 物理的、数字的な部分はクリアしていると思いますが、現地で風向きなどにより臭いが発生し、周辺住民の方が不快な思いをする可能性もなくはないかと思えます。その辺の手だてはないのでしょうか。

○委員長(荒川洋平) 答弁、市街地まちづくり係長。

○都市計画課市街地まちづくり係長(奈良 厚) 工場や企業誘致については、自治会が主催する愛島台まちづくり部会に我々も参加しており、そちらで説明していきたいと思えます。

○委員長(荒川洋平) ほかにありませんか。菊地 忍委員。

○委員(菊地 忍) 現地を確認して区画道路から一段高くなっていると思いますが、法面は植栽を入れるなど工事をするのか伺います。

○委員長(荒川洋平) 答弁、市街地まちづくり係長。

○都市計画課市街地まちづくり係長(奈良 厚) 高くなっている部分については現在植栽の吹きつけをしている状況です。市としては高いところからの乗り入れを考えている場合は、業者のほうで対応していただき、現状をお渡しするものです。

○委員長(荒川洋平) 菊地 忍委員。

○委員(菊地 忍) 最後が分からなかったのですが、もう1回最後の答弁をお願いします。

○委員長(荒川洋平) 答弁、市街地まちづくり係長。

○都市計画課市街地まちづくり係長(奈良 厚) 吹きつけはしていますが、

高いところからの乗り入れについては、企業で擁壁などの策を検討すると考えております。

○委員長（荒川洋平） ほかにありませんか。千葉栄幸委員。

○委員（千葉栄幸） 議案第20号と議案第21号の両方ですが、土地の価格を決定する際に用途地域が影響すると思います。建ぺい容積が変わるからだと思いますが、該当する土地は第一種低層住居専用地域にまだ指定されたままと捉えておりますが、今後用途地域を変更する予定はあるかどうか伺います。

○委員長（荒川洋平） 答弁、市街地まちづくり係長。

○都市計画課市街地まちづくり係長（奈良 厚） 産業用地については令和3年度、第一種低層住居専用地域から準工業地域へ用途を変更しております。そのため、建ぺい容積については建ぺい率60%の容積率200%になっています。

○委員長（荒川洋平） 千葉栄幸委員。

○委員（千葉栄幸） まだ手持ちの資料が直っていないことかと捉えました。価格の関係で伺いますが、議案第20号と議案第21号について平米で計算すると約500円の差があります。都市計画道路から南側に面している方が価格は少し高くなるという私の感覚ですが、道路に面していない奥の方が平米の価格が高いです。不動産鑑定をして価格を決定していると思いますが、その要因をどう捉えているのでしょうか。

○委員長（荒川洋平） 答弁、市街地まちづくり係長。

○都市計画課市街地まちづくり係長（奈良 厚） 都市計画道路に隣接している土地は緩衝緑地として使えない土地も出てきます。それが価格の要因と捉えております。

○委員長（荒川洋平） ほかにありませんか。及川秀一委員。

○委員（及川秀一） 土地の引渡し後に建設が始まると思いますが、そのスケジュールが分かれば伺います。

○委員長（荒川洋平） 答弁、市街地まちづくり係長。

○都市計画課市街地まちづくり係長（奈良 厚） 株式会社ミートサプライについて、着工は令和5年5月からと聞いております。

○委員長（荒川洋平） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒川洋平） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第20号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒川洋平） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第20号 土地の売払いについてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（荒川洋平） 起立全員であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 土地の売払いについてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。齋 浩美委員。

○委員（齋 浩美） 土地の造成について、売払いをして着工まで時間がかかるかと思えます。現地でも伺いましたが、風で土が舞い上がることもあるかと思えます。その辺の対応をどう考えているのでしょうか。

○委員長（荒川洋平） 答弁、市街地まちづくり係長。

○都市計画課市街地まちづくり係長（奈良 厚） 市としては土地の引き払いの後、そのようなことがないように維持管理をお願いしていきたいと思えます。

○委員長（荒川洋平） ほかにありませんか。及川秀一委員。

○委員（及川秀一） 先ほどと同じく着工予定など分かっているればお知らせください。

○委員長（荒川洋平） 答弁、市街地まちづくり係長。

○都市計画課市街地まちづくり係長（奈良 厚） こちらについては、まだ未定ということで伺っています。

○委員長（荒川洋平） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒川洋平） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いた

します。

これより議案第21号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒川洋平） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第21号 土地の売払いについてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（荒川洋平） 起立全員であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号 市道路線の廃止についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。菊地 忍委員。

○委員（菊地 忍） 閑上港線のほうで確認したいことがあるのですが、説明では令和4年4月1日付で県に移管したと記憶しています。直近の6月定例会ではなくて、このタイミングで廃止としたスケジュールの考え方について教えてください。

○委員長（荒川洋平） 答弁、土木総務係長。

○土木課土木総務係長（熊谷恵美） 市道の認定廃止については、例年2月定例会でお願いしていますが、先に事務を進めた方がいい場合は、先駆けるケースももちろんあります。今回の閑上港線については、移管手続きが終わった後も多少市で整備する箇所があったため、こちらの整備が終わってからということで今回のタイミングになりました。

○委員長（荒川洋平） 菊地 忍委員。

○委員（菊地 忍） あくまでケースバイケースで、移管してすぐに廃止する場合もあるし、こういった形で少しずれる場合もあるという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（荒川洋平） 答弁、土木総務係長。

○土木課土木総務係長（熊谷恵美） 委員お見込みのとおりです。市道の認定については、やはり市道として管理しないといけないため、しかるべきタイミ

ングで上程します。今回の関上港線については、すでに県と重複路線となっており管理が県に変わっているため廃止のタイミングが少し遅くなりましたが、それによって管理に影響が出ることはなかったため、2月定例会で上程させていただきました。

○委員長（荒川洋平） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒川洋平） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第35号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒川洋平） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第35号 市道路線の廃止についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（荒川洋平） 起立全員であります。よって、議案第35号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第36号 市道路線の認定についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。齋 浩美委員。

○委員（齋 浩美委員） 増田22号の一中平方線について、廃止のほうを見ると東から西に行って北に行っていたのが、県道ができて西から東に向かって逆転しています。これが逆転したからといって大きく変更されるとか考え方が変わるということはないということでしょうか。

○委員長（荒川洋平） 答弁、土木総務係長。

○土木課土木総務係長（熊谷恵美） 委員お見込みのとおりです。

○委員長（荒川洋平） ほかにありませんか。菊地 忍委員。

○委員（菊地 忍） このゆりが丘86号ですが、場所的にはみどり台のような気がします、住所的にもゆりが丘ということでしょうか。

○委員長（荒川洋平） 答弁、土木総務係長。

○土木課土木総務係長（熊谷恵美） こちらについて、住所はゆりが丘四丁目になります。委員からのご指摘のとおり地区的にはみどり台で、すぐ近くの宅地もみどり台ですが、市道ということで住所から市道名をつけました。

○委員長（荒川洋平） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒川洋平） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第36号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒川洋平） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第36号 市道路線の認定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（荒川洋平） 起立全員であります。よって、議案第36号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。議案第20号、議案第21号、議案第35号及び議案第36号の4か件に対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒川洋平） 御異議なしと認めます。

よって、委員会審査報告書の作成については、委員長に一任することに決しました。

以上で、付託議案の審査を終わります。

暫時、休憩をいたします。

午前10時15分 休 憩

午前10時37分 再 開

○委員長（荒川洋平） 再開いたします。

以上で本日の付議事件は全て終了いたしました。
本日の委員会はこれにて散会いたします。
大変お疲れさまでした。

午前10時37分 散 会

令和5年3月3日

建設経済常任委員会

委員長 荒 川 洋 平